

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【公表番号】特表2016-533589(P2016-533589A)

【公表日】平成28年10月27日(2016.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2016-061

【出願番号】特願2016-537820(P2016-537820)

【国際特許分類】

G 0 8 G	5/00	(2006.01)
G 0 5 D	1/10	(2006.01)
G 0 5 D	1/00	(2006.01)
B 6 4 C	39/02	(2006.01)
B 6 4 F	1/36	(2017.01)
B 6 4 C	13/18	(2006.01)

【F I】

G 0 8 G	5/00	A
G 0 5 D	1/10	
G 0 5 D	1/00	B
B 6 4 C	39/02	
B 6 4 F	1/36	
B 6 4 C	13/18	D

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年10月1日(2018.10.1)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0007

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0007】

本明細書ではユーザ・インターフェースの自動適応のための方法、装置、およびシステムを開示する。当該適応が1つまたは複数の因子に基づいて複数のオブジェクトを表示するステップを含んでもよい。当該オブジェクトが、とりわけ、第1のUAVの現在位置、第1のUAVの飛行経路、第1のUAVの履歴(例えば、以前の)飛行経路、第1のUAVの発進位置および着陸位置、第1のUAV制御、不測事態経路、および関心のある建物のような関心点を含んでもよい。当該因子が、特定の無人航空機の選択、無人航空機の制御履歴、緊急警告、時刻、ウェイポイント、センサの位置等を含んでもよい。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0023

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0023】

図6は、ユーザ・インターフェース適応に対する例示的な方法600を示す。ブロック605で、第1のUAVに関連付けられた複数のオブジェクトが領域の地図に表示される。当該オブジェクトがとりわけ、第1のUAVの現在位置、第1のUAVの飛行経路、第1のUAVの履歴(例えば、以前の)飛行経路、第1のUAVの発進位置および着陸位置、第1のUAV制御、不測事態経路、および関心のある建物のような関心点を含んでもよい。ブロック610で、第2のUAVを表示または制御のために選択してもよい。ブロック

615で、第2のUAVが表示または制御のために選択されたとの指示を装置が受信したことに対応して、適切な地図を第2のUAVに対して自動的に表示してもよい。当該地図は、第2のUAVに関連するオブジェクトのみを示してもよい。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

グラフィカル・ユーザ・インターフェースを構成するための方法であって、ディスプレイ装置により、第1の無人航空機のためには適合された制御と外観に関連付けられた第1の複数のオブジェクトを含むグラフィカル・ユーザ・インターフェースを表示するステップと、

第2の無人航空機の選択を示す前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースからのメッセージを含むデータを受信するステップと、

前記データを受信したことに応答して、第2の複数のオブジェクトを表示するためには前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースに表示された情報を自動的に適合させるステップであって、前記第2の複数のオブジェクトは前記第2の無人航空機の具体的な制御と外観に適合される、ステップと、

を含み、

前記自動的に適合された情報は、前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースにより以前に制御された1つまたは複数の無人航空機の履歴、および、前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースを用いてユーザにより以前に制御された1つまたは複数の無人航空機のユーザ履歴のうち少なくとも1つに少なくとも部分的に基づいて決定される、方法。

【請求項2】

前記データはさらに、

前記第2の無人航空機の車両タイプを示すメッセージ、または

前記第2の無人航空機のモデルを示すメッセージ

のうち少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記データはさらに、

前記第2の無人航空機に関連付けられた緊急を示すメッセージ、

時間閾値を示すメッセージ、

前記第2の無人航空機の保守履歴を示すメッセージ、

前記第2の無人航空機がウェイポイントに到着したことを示すメッセージ、または

前記第2の無人航空機が前記第1の複数のオブジェクトの1つを検知したことを示すメッセージ

のうち少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記データを受信したことに応答して、前記第1の無人航空機に対して前記第2の無人航空機について構成できるウェイポイントの最大数またはウェイポイントの最小数を変更するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第2の複数のオブジェクトは前記第1の複数のオブジェクトのサブセットを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第1の複数のオブジェクトの前記サブセットは不測事態経路を含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

システムであって、

ディスプレイと、

前記ディスプレイと通信可能に接続されたプロセッサと、

前記プロセッサに接続され、前記プロセッサにより実行されたときに前記プロセッサに

、
第1の無人航空機のために適合された制御と外観に関連付けられた第1の複数のオブジェクトを含むグラフィカル・ユーザ・インターフェースを表示するための命令を提供するステップと、

第2の無人航空機の選択を示す前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースからのメッセージを含むデータを受信するステップと、

前記データを受信したことに対応して、第2の複数のオブジェクトを表示するために前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースに表示された情報を自動的に適合させるための命令を提供するステップであって、前記第2の複数のオブジェクトは前記第2の無人航空機の具体的な制御と外観に適合される、ステップと、

を含む動作を実行させる実行可能命令を格納したメモリと、

を備え、

前記自動的に適合された情報は、前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースにより以前に制御された1つまたは複数の無人航空機の履歴、および、前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースを用いてユーザにより以前に制御された1つまたは複数の無人航空機のユーザ履歴のうち少なくとも1つに少なくとも部分的に基づいて決定される、システム。

【請求項8】

前記データはさらに、

前記第2の無人航空機の車両タイプを示すメッセージ、または

前記第2の無人航空機のモデルを示すメッセージ

のうち少なくとも1つを含む、請求項7に記載のシステム。

【請求項9】

前記データはさらに、

前記第2の無人航空機に関連付けられた緊急を示すメッセージ、

時間閾値を示すメッセージ、

前記第2の無人航空機の保守履歴を示すメッセージ、

前記第2の無人航空機がウェイポイントに到着したことを示すメッセージ、または

前記第2の無人航空機が前記第1の複数のオブジェクトの1つを検知したことを示すメッセージ

のうち少なくとも1つを含む、請求項7に記載のシステム。

【請求項10】

前記メモリはさらに、前記プロセッサにより実行されたときに前記プロセッサに、

前記データを受信したことに対応して、前記第1の無人航空機に対して前記第2の無人航空機について構成できるウェイポイントの最大数またはウェイポイントの最小数を変更するステップを含む動作を実行させる命令を含む、請求項7に記載のシステム。

【請求項11】

前記第2の複数のオブジェクトは前記第1の複数のオブジェクトのサブセットを含む、請求項7に記載のシステム。

【請求項12】

デバイスであって、

プロセッサと、

前記プロセッサに接続され、前記プロセッサにより実行されたときに前記プロセッサに、

、
第1の無人航空機のために適合された制御と外観に関連付けられた第1の複数のオブジェクトを含むグラフィカル・ユーザ・インターフェースを表示するための命令を提供するス

テップと、

第2の無人航空機の選択を示す前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースからのメッセージを含むデータを受信するステップと、

前記データを受信したことに応答して、第2の複数のオブジェクトを表示するために前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースに表示された情報を自動的に適合させるための命令を提供するステップであって、前記第2の複数のオブジェクトは前記第2の無人航空機の具体的な制御と外観に適合される、ステップと、

を含む動作を実行させる実行可能命令を格納したメモリと、
を備え、

前記自動的に適合された情報は、前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースにより以前に制御された1つまたは複数の無人航空機の履歴、および、前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースを用いてユーザにより以前に制御された1つまたは複数の無人航空機のユーザ履歴のうち少なくとも1つに少なくとも部分的に基づいて決定される、デバイス。

【請求項13】

前記データはさらに、

前記第2の無人航空機の車両タイプを示すメッセージ、または

前記第2の無人航空機のモデルを示すメッセージ

のうち少なくとも1つを含む、請求項12に記載のデバイス。

【請求項14】

前記データはさらに、

前記第2の無人航空機に関連付けられた緊急を示すメッセージ、

時間閾値を示すメッセージ、

前記第2の無人航空機の保守履歴を示すメッセージ、または

前記第2の無人航空機がウェイポイントに到着したことを示すメッセージ

のうち少なくとも1つを含む、請求項12に記載のデバイス。

【請求項15】

前記メモリはさらに、前記プロセッサにより実行されたときに前記プロセッサに、

前記データを受信したことに応答して、前記第1の無人航空機に対して前記第2の無人航空機について構成できるウェイポイントの最大数またはウェイポイントの最小数を変更するステップを含む動作を実行させる命令を含む、請求項12に記載のデバイス。

【請求項16】

前記第2の複数のオブジェクトは前記第1の複数のオブジェクトのサブセットを含む、
請求項12に記載のデバイス。

【請求項17】

前記データはさらに、

前記第2の無人航空機が前記第1の複数のオブジェクトの1つを検知したことを示すメッセージを含む、請求項12に記載のデバイス。

【請求項18】

前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースにより以前に制御された1つまたは複数の無人航空機の履歴、および、前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースを用いてユーザにより以前に制御された1つまたは複数の無人航空機のユーザ履歴のうち少なくとも1つは、受信されたデータ内に含まれ、前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースを実現する適応サービスにおいてプラグインを介してメッセージとして受信され、

前記プラグインの適応サービスは、無人航空機のタイプに基づいて前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースにおいてどのプラグインが適用されるかを決定する、請求項1に記載の方法。

【請求項19】

前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースにより以前に制御された1つまたは複数の無人航空機の履歴、および、前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースを用いてユーザ

により以前に制御された1つまたは複数の無人航空機のユーザ履歴のうち少なくとも1つは、受信されたデータ内に含まれ、前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースを実現する適応サービスにおいてプラグインを介してメッセージとして受信され、

前記プラグインの適応サービスは、無人航空機のタイプに基づいて前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースにおいてどのプラグインが適用されるかを決定する、請求項7に記載のシステム。

【請求項20】

前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースにより以前に制御された1つまたは複数の無人航空機の履歴、および、前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースを用いてユーザにより以前に制御された1つまたは複数の無人航空機のユーザ履歴のうち少なくとも1つは、受信されたデータ内に含まれ、前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースを実現する適応サービスにおいてプラグインを介してメッセージとして受信され、

前記プラグインの適応サービスは、無人航空機のタイプに基づいて前記グラフィカル・ユーザ・インターフェースにおいてどのプラグインが適用されるかを決定する、請求項12に記載のデバイス。